

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年7月29日
【事業年度】	第31期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	1,608,289	1,628,220	2,159,413	1,920,039	2,847,404
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	93,484	41,398	134,037	275,880	281,366
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	93,506	25,239	106,316	463,121	222,017
包括利益 (千円)	93,506	71,056	77,602	570,308	224,942
純資産額 (千円)	694,957	789,023	1,203,365	1,132,034	1,261,172
総資産額 (千円)	2,048,693	2,115,251	2,490,515	3,013,611	3,026,200
1株当たり純資産額 (円)	222.55	234.56	296.67	275.23	346.20
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 ( ) (円)	35.95	9.70	40.81	143.61	67.37
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	35.28	-	39.78	-	66.61
自己資本比率 (%)	28.3	28.8	32.3	30.1	37.8
自己資本利益率 (%)	17.6	4.2	15.0	54.9	21.7
株価収益率 (倍)	22.8	-	26.0	-	21.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	104,176	162,342	346,480	437,280	515,125
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	492,379	155,460	141,354	127,383	74,371
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	516,492	51,134	232,769	680,362	52,757
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	287,594	340,915	775,728	883,679	931,797
従業員数 (人)	61	57	67	77	78
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(0)	(0)	(0)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第28期及び第30期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	1,588,637	1,068,279	1,507,263	1,346,460	2,287,430
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	94,768	40,928	171,330	21,106	326,047
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	94,880	30,236	146,496	543,273	265,814
資本金 (千円)	485,400	485,400	537,828	822,971	825,450
発行済株式総数 (株)	2,601,300	2,601,300	2,713,600	3,294,100	3,301,800
純資産額 (千円)	600,895	632,646	906,332	953,466	1,253,819
総資産額 (千円)	1,863,427	1,848,990	2,074,149	2,196,421	2,867,903
1株当たり純資産額 (円)	223.07	234.70	317.61	269.83	351.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	36.47	11.62	56.24	168.46	80.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.80	11.60	54.82	-	79.75
自己資本比率 (%)	31.1	33.0	41.6	40.5	40.4
自己資本利益率 (%)	17.8	5.1	19.9	62.1	26.0
株価収益率 (倍)	22.4	50.3	18.8	-	17.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	42	40	42	49	62
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	107.3	76.8	139.0	176.6	189.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(139.6)	(120.0)	(140.1)	(166.0)	(154.7)
最高株価 (円)	1,567	970	2,150	1,591	2,099
最低株価 (円)	621	303	450	882	808

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第30期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は2017年8月31日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2017年9月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1984年 1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
1988年 5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
1991年 6月	株式会社太洋製作所に組織変更
1991年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
1996年 2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
1997年 3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
1997年 7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
2001年 1月	インスペック株式会社に商号変更
2002年 1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2002年 3月	BGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2002年 7月	TABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2003年 3月	東京都港区に東京オフィス開設
2005年 3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2006年 6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2006年10月	本社工場増改築工事竣工
2009年 5月	世界最高性能の基板AOI（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
2009年 7月	経済産業省より「2009年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
2009年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
2010年10月	基板AOIの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
2011年 6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司）と総代理店契約締結
2011年 8月	インライン高性能検査装置を販売開始
2012年10月	フレキシブル基板（FPC）向け小型AVI（最終外観検査装置）AV500 を販売開始
2012年11月	経済産業省より「2012年度グローバル技術連携支援事業」に採択
2013年 9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」（英文名：Inspec Taiwan Inc.）を設立
2015年 3月	スイス・ジュネーブの「First EIE SA」（現連結子会社）を子会社化
2016年 6月	ロールtoロール型高性能検査装置RAシリーズを販売開始
2017年 9月	東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部へ変更
2019年 1月	長野県長野市に長野サポートセンターを開設

### 3【事業の内容】

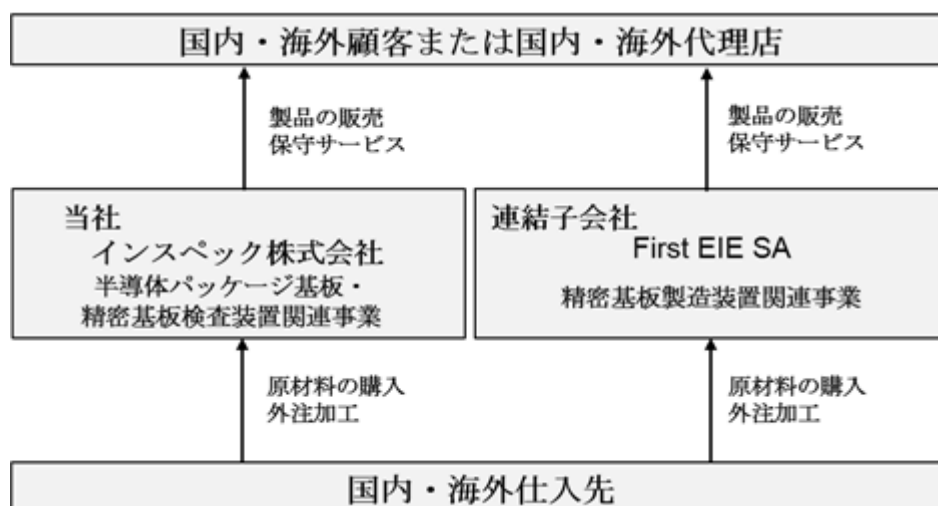
当社グループは、当社（インスペック株式会社）、First EIE SA及び台湾英視股份有限公司の3社により構成されており、当社グループの事業は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連、精密基板製造装置関連機器製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、当社の連結子会社でありましたパスイメージング株式会社（以下、パスイメージングといたします。）については、2018年5月より持分法適用会社に変更し、さらに、2018年10月に当社が保有するパスイメージング株式の一部を売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社が担っていた「デジタルパソロジー関連機器事業」を報告セグメントから除外しております。また、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末などの先進的なデジタル機器に使用される半導体パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
精密基板製造装置関連事業	First EIE SA	プリント基板用フォトリソグラフィー、インクジェットプリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。

#### [事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) First EIE SA (注)2、3	スイス ニヨン	62	精密基板製造 装置関連事業	89.0	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.連結子会社でありましたパスイメージングについては、持分法適用の範囲から除外したため記載しておりません。

4.First EIE SAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	559百万円
	(2)経常利益	4百万円
	(3)当期純利益	1百万円
	(4)純資産額	194百万円
	(5)総資産額	341百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	62	(-)
精密基板製造装置関連事業	16	(-)
合計	78	(0)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用の範囲から除外したことにより、デジタルパソロジー関連機器事業の従業員数は含んでおりません。

##### (2) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	62 (0)	41.9	9.0	6,348

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

##### 生産工場の増築及び人員の増強

当社は、数年前から戦略的に取り組んできた主力製品（ハイエンド基板向けA O I及びフレキシブル基板向けロールtoロール型検査装置等）の受注が増加しており、生産能力の強化が必要となっております。今後の中期的見通しをもとに、現有の工場面積を倍増させ、生産能力を2倍強に増強を図り、顧客のニーズに対応するとともに、より一層の収益拡大を図るものであり、本年12月に竣工の予定で取り組んでおります。また、人員の増強対策として、引き続き新卒の採用及び中途採用に関する各種取組を強化して人員の獲得に努めるとともに、前中期経営計画期間から強化してまいりました人材育成の取り組みについて、若手社員・中堅社員・マネジメント層の全般にわたり継続的に育成プログラムを推進してまいります。

##### 製品競争力の強化

当社が強い競争力を持つロールtoロール型検査装置は、昨今のI o T関連の拡大に伴いニーズが大きく高まっていくことが見込まれております。この競争力を持続し更に高めていくため、精密搬送システムとして高度化を進めていくとともに、心臓部である画像処理システム及び光学システムについて、さらなる高速化のみならずユーザーフレンドリーなインターフェースの開発など、ユーザーのニーズを先取りして取り組んでまいります。

同時に、徹底した標準化によるコストダウンを進め、コスト面においても高い競争力を持てるよう取り組んでまいります。

##### サービス体制の構築

ロールtoロール型検査装置は、今後、中国及び南アジア地域の工場へ多数台の導入が計画されております。これらの装置について安定した稼働状態を維持するため、また、万が一故障が発生した場合に迅速に対応できるようにするため、保守サービス体制の構築が重要となります。

当社では、台湾の子会社に所属するフィールドエンジニアを中心にメーカーとしてのサポート体制を構築する一方、それぞれの国のサポート専門企業と保守サービスに関する契約を結び、現地で迅速に対応できる体制を構築し、各工場が安心して運用できる体制を構築してまいります。

##### 精密基板製造装置関連事業との連携

精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）は、2017年9月に本社工場を移転したことにより工場面積が増加し、大型のフォトリソ装置をはじめとする新製品の製造が可能になるなど、生産能力が大幅に増強されました。営業面においては、米中貿易摩擦により中国市場における影響が一部では見られますが、主力製品でありますフォトリソ装置の販売需要は依然として高く、引き続き販売代理店を通して販路拡大に取り組んでまいります。

また、当社は、将来的にはFirst EIE SAが持つ販売網を活用し、当社検査装置のヨーロッパ市場における販売及びサービス拠点として運用する予定でまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2019年6月7日に発表した中期経営計画の状況について以下の通りお知らせしております。

当社は、2017年6月9日発表及び2018年6月8日に修正発表いたしました2020年4月期を最終年度とする中期経営計画に基づき事業活動を行ってまいりました。

その間、第四の波といわれる技術革新が更に進み、A IやI o Tの技術が様々な分野において実用レベルで急速に広がり、特に自動運転技術やロボティクスの分野では目覚ましい進歩を遂げつつあります。更に今、これらの分野において大きなインパクトをもたらすと言われていた5 Gの超高速通信システムがいよいよ実用化されようとしており、これらがもたらす新たな製品やサービスは私達の社会を大きく変化させていくものと予想されています。

当社は、加速度的に進化しているこれらのデジタル機器分野において、欠くことのできない精密配線基板の品質保証を担う光学式検査装置を主力製品として、この大きな波を確実にとらえるべく、長期的な成長を目指して事業に取り組んでおります。

その主力製品のうち、戦略的に取り組んでまいりましたフレキシブル基板向けロールtoロール型検査装置及び半導体向け精密パッケージ基板検査装置については確実に実績を積み重ねてきており、今後の高い成長を視野に入れ、製品力の強化及び販売エリアの拡大など中期的な成長戦略に基づき活動を強化しております。

連結子会社のFirst EIE SAについては、開発に注力していた大型フォトリソ装置及びガラス基板用直描装置の開発が完了し、販売の強化に取り組んでおります。また、自動車産業において自動運転やE V化に向けた技術革新が進んでいくにしたがって、自動車産業の大市場である欧州において自動車関連エレクトロニクス産業が急拡大す

ることが見込まれ、今後当社製品の販売及びサービスの拠点としてシナジーを発揮するべくグループとしての活動に取り組んでまいります。

前述の通りテクノロジーの大きな変革に対応しつつ、今後の持続的な成長を目指して当社の中期的な事業戦略をとりまとめてまいりました。

### (3) スリムでシンプルな経営体制

当社グループはいずれも製造業ですが、メーカーとしては極めて小規模な企業体制を取っております。この小規模体制であることを強みとして活かし、その上でグローバルマーケットに向けて事業を展開していくため、コア技術及び業務は社内で確立し、アウトソーシングが可能な業務については、外部企業の協力を得ることで必要な生産能力を確保し事業の拡大を図ってまいります。

このため、販売活動のみならず生産業務、サービス業務、一部の開発業務等についても、国内外を問わず求める能力とコストのバランスを検討し、最適なパートナーと判断出来る企業との協力関係を構築して事業活動を進めてまいります。

なお、計画実現のため、販売部門、サービス・サポート部門、設計及び開発部門それぞれの部門でマンパワーの増強に取り組んでおり、若手社員の育成とともに、将来の事業拡大を支える経営基盤の強化に取り組んでおります。

この方針のもとに、高成長・高収益を目指し、強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

### (4) 財務及びキャッシュ・フロー方針

当社グループは、製品の生産活動及び技術開発や製品開発等の投資活動を通し、継続的な成長を実現し、最適な財務及びキャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。

今後、中期経営計画の中で創出されるキャッシュ・フローは、戦略投資と財務基盤の強化について健全なバランスを維持して活用してまいります。

また、大口受注等による一時的な資金需要については、現状の金融機関との良好な関係をもとに資金需要のロットに合わせて機動的な資金調達方法により事業資金の安定化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、中期経営計画の利益計画を鑑み、財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、2020年4月期（第32期）決算から配当を実施する計画です。

### (5) 目標とする経営指標

当社は、3カ年の中期計画を採用し、経営環境の変化に応じて毎年見直すローリング方式を採用しております。

中期経営計画策定のガイドラインは「売上総利益率40%以上」「経常利益率10%以上」を目標としております。これは、中長期の事業戦略に必要な研究開発を中心とした投資コストの確保、配当政策及び財務の健全化を図るため、中期経営計画の損益ストラクチャから目標とした経営指標であります。



## 2【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、当社は、連結財務諸表を作成しており、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の当社（インスペック株式会社）及び連結子会社First EIE SAの精密基板製造装置関連事業（以下、First EIE）に関し、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、日本企業の設備投資は会計年度にあわせ、第1四半期に投資計画を策定し、予算申請後に設備の発注を行い、メーカーから納入があり、立ち上げ後検収、という流れになり売上計上は第2四半期から第3四半期になります。また、下半期に向けた予算執行の場合、第2四半期から第3四半期にかけて発注があり、年度予算で処理するため第4四半期に検収処理が集中し、結果として第4四半期の売上計上が膨れ上がります。これらの影響により、売上計上が下半期、特に第4四半期に集中する傾向にあります。

なお、First EIE については、特に季節変動要因はありません。

### (2) 他社との競合について

当社の検査装置、First EIE の製造装置は、いずれも自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社グループの成長はこの技術に依存していくものと予想しております。上記各社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社グループの製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、各事業において競争力が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピューターをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。またFirst EIE の直描装置において、継続して競争力のある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるといった保証もありません。

さらに、当社グループ各社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社グループが業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置、First EIE の製造装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社グループの開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社グループの製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4～6ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、First EIE については、このリスクは軽微であります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社グループは、財務戦略として一定規模の有利子負債に依存しております。そのため、金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第30期 前連結会計年度 (2018年4月期)	第31期 当連結会計年度 (2019年4月期)
流動 負債	短期借入金	400,000	552,000
	1年内返済予定の長期借入金	166,224	149,856
固定 負債	長期借入金	307,727	158,239
	転換社債	500,000	-
有利子負債計		1,373,951	860,095
総資産		3,013,611	3,026,200
有利子負債依存度		45.6%	28.4%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピューターにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役社長兼代表執行役員である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。現在、退任の予定はなく、当社も依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される前に何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

## (11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員62名（2019年4月30日現在、グループ全従業員78名）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに伴った社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

## (12) 海外展開について

当社は、2012年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。また、2015年3月にはスイスのFirst EIEをグループ化しました。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度（2018年5月1日～2019年4月30日）における世界経済は、欧州においては英国のEU離脱の動向が不透明な状況が続いていることなどから減速傾向にあり、米国では堅調さを維持しているものの米中貿易摩擦の影響により不透明感が増してきております。一方、わが国経済につきましては、企業の設備投資が堅調に推移し、個人消費が緩やかに回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦による中国景気の減速リスクが取り沙汰されてきており、今後の景気動向を慎重に見ていく必要があります。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,847百万円（前連結会計年度年比48.3%増）、営業利益は316百万円（前連結会計年度は営業損失256百万円）、経常利益は281百万円（前連結会計年度は経常損失275百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失463百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であったパスイメージングを持分法適用会社に変更しております。また、第2四半期連結会計期間において、当社が保有するパスイメージングの株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、連結子会社であったパスイメージングを持分法適用会社へ変更及び持分法適用会社から除外したため、同社が担っていた「デジタルパソロジー関連機器事業」を報告セグメントから除外しました。

##### ）半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当連結会計年度におきましては、当社が戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置及び次世代半導体向け超精密基板検査装置の受注や引き合いが引き続き増加しており、当連結会計年度末における受注残高は1,321百万円となっております。また、2018年4月に開示いたしました大型受注案件が当初の計画通りに全て納入になったことなどから、当連結会計年度の売上高は計画通りの実績となりました。

この結果、当事業の売上高は2,287百万円（前連結会計年度比69.9%増）となり、セグメント利益は328百万円（前連結会計年度はセグメント損失19百万円）となりました。

##### ）精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当連結会計年度におきましては、当事業の主力製品でありますフォトリソ（基板のフィルム原版を印刷する装置）及びダイレクトイメージング装置（基板にパターンを直接描画する装置）が売上を牽引しておりますが、期初に計画しておりました大型のフォトリソの納入時期が翌期にずれ込んだことなどから、当連結会計年度の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は559百万円（前連結会計年度比3.2%増）となり、セグメント損失は22百万円（前連結会計年度はセグメント損失98百万円）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、931百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は515百万円となりました。これは主に、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加額153百万円、たな卸資産の増加によるキャッシュ・フローの減少額489百万円及び税金等調整前当期純利益277百万円の計上によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は74百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出77百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は52百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による収入121百万円及び長期借入金の返済による支出165百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	2,883,887	171.7
精密基板製造装置関連事業(千円)	559,973	103.2
合計(千円)	3,443,861	152.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用の範囲から除外したことにより、デジタルパソロジー関連機器事業の生産実績は含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	2,142,694	90.7	1,321,292	90.1
精密基板製造装置関連事業(千円)	630,909	120.5	185,476	171.1
合計(千円)	2,773,603	95.0	1,506,769	95.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用の範囲から除外したことにより、デジタルパソロジー関連機器事業の受注実績は含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	2,287,430	169.9
精密基板製造装置関連事業(千円)	559,973	103.2
合計(千円)	2,847,404	148.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用の範囲から除外したことにより、デジタルパソロジー関連機器事業の販売実績は含んでおりません。  
 3. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)		当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社フジクラ	65,000	3.4	781,140	27.4
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	381,117	19.8	366,267	12.9
日本メクトロン株式会社	118,885	6.2	351,009	12.3
新光電気工業株式会社	225,927	11.8	204,841	7.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社グループは、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保証に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保証費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保証費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社グループは、のれんの減損の判定を年1回、もしくはのれんの減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で、減損の判定を実施しております。減損の判定の結果、のれんの公正価値が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ12百万円増加し、3,026百万円となりました。これは主に、現金及び預金69百万円の増加、受取手形及び売掛金179百万円の減少、仕掛品385百万円の増加及びパスイメージングの連結除外等によるのれん217百万円の減少等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、1,765百万円となりました。これは主に、短期借入金152百万円の増加、翌期に計上予定の売上の前受金309百万円の増加、長期借入金165百万円の減少及びパスイメージングの連結除外等による転換社債500百万円の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、1,261百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益222百万円の計上及びパスイメージングの連結除外等による非支配株主持分136百万円の減少等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

セグメント別の売上高は下表のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額	構成比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	2,287,430	80.3
精密基板製造装置関連事業(千円)	559,973	19.7
合計	2,847,404	100.0

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,663百万円となり、売上総利益は1,184百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は868百万円となりました。

この結果、営業利益は316百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は33百万円となりました。

営業外費用は68百万円となりました。

この結果、経常利益は281百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は277百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部材調達のための原材料購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、現在戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置の生産に対応すべく、かつ、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な運転資金の調達は今後も発生する可能性があると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は860,095千円となっております。また、当連結会計年度末において、株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております(借入実行残高352,000千円、借入未実行残高1,648,000千円)。

#### 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co.,Ltd. : 台湾港建股份有限公司)	2011年6月2日	2011年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は128百万円であります。

その主なものは、当社検査装置におけるロールtoロール向け画像処理システム、高速インライン検査システム等の開発及び A I を活用した欠陥分類システムの開発によるものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (秋田県仙北市)	半導体パッ ケージ基板・ 精密基板検査 装置関連事業	統括業務 施設 生産施設	164,658	19,902	53,440 (20,976)	8,724	46,561	293,287	54

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京オフィス及び長野サポートセンターの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3. 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	土 地 (面積㎡)	その他	合計	
First EIE SA	First EIE SA (スイス・ニヨン)	精密基板製造 装置関連事業	生産施設	2,037	23,078	-	4,326	29,443	16

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定をしていますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社工場	秋田県 仙北市	半 導 体 パ ッ ケ ー ジ 基 板 ・ 精 密 基 板 検 査 装 置 関 連 事 業	生産施設の 増築	350	10	自己資金 及び借入 金	2019. 5	2019. 12	100%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

2019年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,301,800	3,306,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,301,800	3,306,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

##### (第5回新株予約権)

決議年月日	2012年7月27日定時株主総会 2013年6月14日及び2013年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役2 及び従業員(子会社の従業員等含む)39
新株予約権の数(個)	490 [448]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,000 [44,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり419 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月2日 至 2023年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 419 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第6回新株予約権)

決議年月日	2015年7月24日定時株主総会 2016年6月24日及び2016年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役2 当社従業員46、子会社従業員1
新株予約権の数(個)	425 [425]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,500 [42,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,449 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月2日 至 2026年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,449 資本組入額 1,253
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2016年7月22日定時株主総会 2017年6月23日及び2017年7月3日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員4
新株予約権の数(個)	45 [45]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500 [4,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,342 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月4日 至 2027年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,342 資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第9回新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2018年4月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員49、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	500 [500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 [50,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,207 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年4月21日 至 2028年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,207 資本組入額 928
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第11回新株予約権)

決議年月日	2018年7月27日定時株主総会 2019年4月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員54、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	200 [200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [20,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,643 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月23日 至 2029年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,643 資本組入額 1,321
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3.当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(インスペック株式会社 2017年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2017年9月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900 [2,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,406 資本組入額 704
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。



(インスペック株式会社 2018年新株予約権)

決議年月日	2018年7月27日定時株主総会 2018年8月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,046 資本組入額 524
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1．募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(第10回新株予約権)

決議年月日	2017年10月5日取締役会
新株予約権の数(個)	4,400[4,400]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 440,000 [440,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,261 (注)
新株予約権の行使期間	自 2017年10月31日 至 2022年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,230 資本組入額 636.65
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年8月29日 (注) 1	-	2,601,300	1,131,446	485,400	947,947	-
2016年5月1日～ 2017年2月10日 (注) 2	7,300	2,608,600	2,350	487,750	2,350	2,350
2017年2月11日～ 2017年4月30日 (注) 3	105,000	2,713,600	50,077	537,828	50,077	52,427
2017年5月1日～ 2017年7月31日 (注) 4	545,000	3,258,600	273,294	811,122	273,294	325,722
2018年1月5日 (注) 5	1,100	3,259,700	773	811,896	773	326,495
2017年8月22日～ 2018年2月20日 (注) 6	34,400	3,294,100	11,074	822,971	11,074	337,570
2019年1月23日～ 2019年3月19日 (注) 7	7,700	3,301,800	2,478	825,450	2,478	340,049

- (注) 1. 2014年7月25日開催の定時株主総会決議により、資本金の額1,616,847千円を1,131,446千円減少して、485,400千円とし、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えたものであります。また、振替えた其他資本剰余金全額を欠損填補に充当しております。
2. 新株予約権（第5回新株予約権）の権利行使による増加であります。
3. 新株予約権（第8回新株予約権）の権利行使による増加であります。
4. 新株予約権（第8回新株予約権）の権利行使による増加であります。
5. 新株予約権（1円ストックオプション）の権利行使による増加であります。
6. 新株予約権（第5回新株予約権）の権利行使による増加であります。
7. 新株予約権（第5回新株予約権）の権利行使による増加であります。
8. 2019年5月1日から2019年7月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,352千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	26	19	1	1,594	1,664	-
所有株式数 (単元)	-	2,128	3,450	2,800	4,720	1	19,913	33,012	600
所有株式数の 割合(%)	-	6.44	10.45	8.48	14.30	0.00	60.32	100.00	-

(注) 自己株式31株は、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
菅原 雅史	秋田県仙北市	260,900	7.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	197,900	5.99
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	152,700	4.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	126,800	3.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) (常任代理人 香港上海銀 行)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	112,000	3.39
緒方 顯吉	福岡市中央区	101,400	3.07
加賀谷 幸男	千葉県船橋市	98,800	2.99
株式会社国際教育センター	大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号	84,700	2.56
高橋 秋男	秋田県大仙市	76,800	2.32
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	2.29
計		1,287,800	38.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,301,200	33,012	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,301,800	-	-
総株主の議決権	-	33,012	-

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式31株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式	31	-	31	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

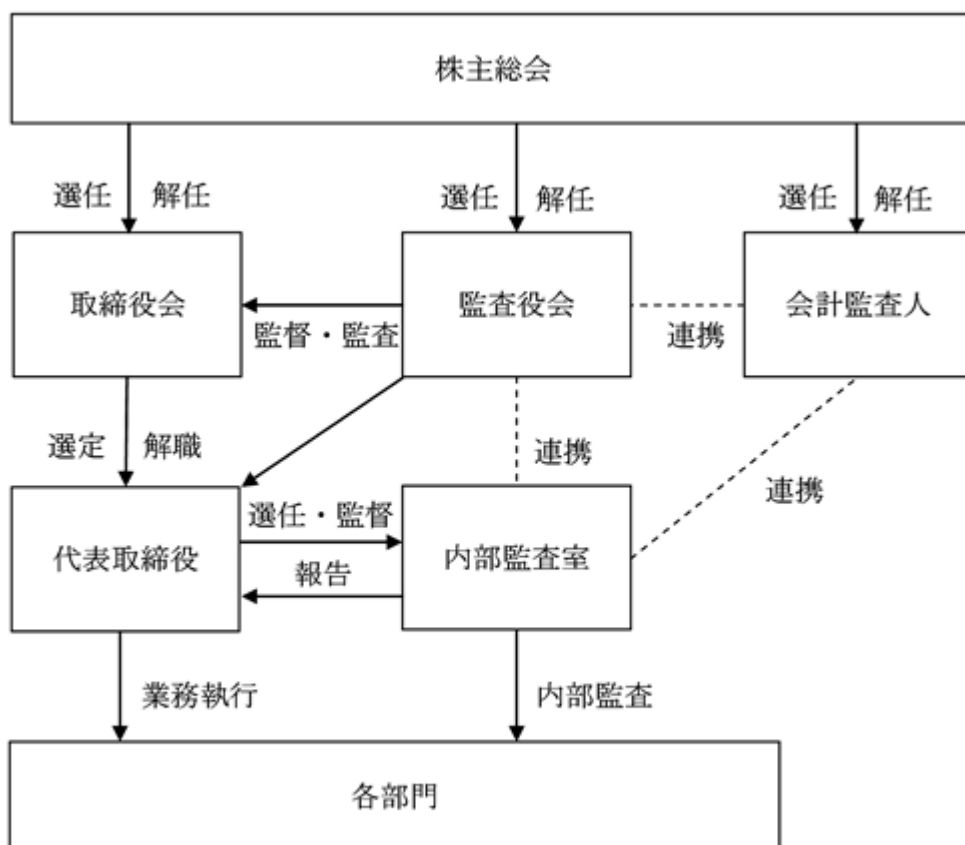
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- (b) 当社は、2名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- (c) 当社は、経営会議を定期的（必要があるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



企業統治に関するその他の事項

##### (ア) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

##### A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。  
各部署にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
  - (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
  - (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。
- B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。
- C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
  - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。
- D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
  - (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- E) 監査役の職務を補助すべき使用人  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。
- F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
  - (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- G) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的で開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況に



ついて、定期的に監査を行なっております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

##### (ア) 取締役及び監査役

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### (イ) 会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 代表執行役員 社長	菅原 雅史	1954年3月3日生	1974年4月 森永乳業株式会社入社 1984年1月 当社創業 1988年5月 当社設立 代表取締役 2008年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 2012年7月 代表取締役社長 2017年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 (現任)	(注)3	260,900
取締役 兼 執行役員 管理部長	富岡 喜榮子	1954年10月23日生	1973年4月 三菱電機株式会社入社 1984年1月 当社入社 1997年7月 取締役 1998年1月 取締役管理本部グループ マネージャー 2008年5月 取締役管理部長 2008年7月 取締役兼執行役員管理部長 2012年7月 取締役管理部長 2014年11月 取締役管理本部長 2017年7月 取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	(注)3	28,600
取締役 兼 執行役員 営業部長	渡辺 晃彦	1961年7月29日生	1985年4月 丸紅マシナリー株式会社入社 1999年1月 株式会社アドイン研究所入社 2003年3月 当社入社、営業部長 2016年5月 執行役員営業統括部長 2017年7月 取締役兼執行役員営業統括部長 (現任)	(注)3	1,800
取締役	小林 英明	1973年1月2日生	1997年10月 中央監査法人(現:PwCあらた有 限責任監査法人)入所 2003年4月 株式会社ジャフコ 入社 2007年12月 H2Rコンサルティング株式会社設 立 同社代表取締役(現任) 2008年3月 サンファースト株式会社 監査役 就任(現任) 2014年3月 小林英明税理士事務所設立 所長 就任(現任) 2014年11月 一般社団法人エコの輪設立 代表 理事就任(現任) 2016年7月 テラ株式会社(現:パスイメー ジング株式会社) 監査役就任 (現任) 2017年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	800
取締役	土門 孝彰	1956年2月28日生	1978年4月 株式会社日立製作所 入社 1981年4月 TDK株式会社 入社 2009年4月 TDK株式会社生産技術/プロセ ス・デバイス開発 部長 2010年4月 独立法人 理化学研究所 フィル ムデバイス研究開発チームリー ダー(兼務) 2013年4月 一般社団法人エレクトロニクス実 装学会 常任理事 2016年3月 TDK株式会社 Technical Adviser 2017年4月 株式会社秋田銀行 地域サポート 部 チーフアドバイザー(現任) 2017年5月 一般社団法人エレクトロニクス実 装学会 常任理事再任 2018年4月 株式会社秋田銀行 地域未来戦略 部 チーフアドバイザー(現任) 2019年4月 一般社団法人エレクトロニクス実 装学会 電子部品・実装技術委員 会 委員長(現任) 2019年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤田 幸治	1950年9月23日生	1974年4月 株式会社秋田銀行入行 2009年6月 秋田ジェーシービーカード株式会社入社 専務取締役 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 株式会社秋田保証サービス 代表取締役社長 2016年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役	菅原 佳典	1946年8月8日生	1985年11月 司法試験合格 1988年3月 弁護士登録 菅原佳典法律事務所所長(現任) 2004年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	3,000
監査役	佐野 元彦	1955年4月29日生	1978年4月 稲畑産業株式会社入社 1983年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 1987年11月 同社代表取締役 1994年10月 株式会社サノ・コーポレーション代表取締役(現任) 1999年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役(現任) 2003年11月 株式会社サノ・ホールディングス代表取締役(現任) 2008年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	1,300
計					296,400

- (注) 1. 取締役小林英明氏及び土門孝彰氏は、社外取締役であります。  
 また、取締役小林英明氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
2. 監査役藤田幸治氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。  
 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 2018年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 2019年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 2016年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

##### (ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(a) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

##### (イ) 社外取締役

(a) 当社の社外取締役は、小林英明氏、土門孝彰氏の2名であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は同氏の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ) 社外監査役

- (a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、菅原佳典氏、佐野元彦氏の3名であり、菅原佳典氏は当社株式を3,000株、佐野元彦氏は当社株式を1,300株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。
- (b) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「(1)(コーポレート・ガバナンスの概要) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者1名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 業務を執行した公認会計士

木村 直人  
 戸城 秀樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者1名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係等諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iから の規定に係る経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	4	-	-	-
計	23	-	19	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額（取締役 年額100百万円以内、監査役 年額20百万円以内）の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,809	19,770	12,339	12,700	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,649	7,505	1,244	1,900	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年7月27日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2017年7月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2000年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,899
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年5月1日から2019年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	907,879	977,797
受取手形及び売掛金	4 596,678	4 416,684
電子記録債権	7,959	22,526
商品及び製品	83,187	117,736
仕掛品	401,068	787,063
原材料及び貯蔵品	111,161	149,384
その他	88,025	34,634
貸倒引当金	1,702	1,043
<b>流動資産合計</b>	<b>2,194,258</b>	<b>2,504,785</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1, 3 161,950	1, 3 166,696
機械装置及び運搬具（純額）	1 70,780	1 42,981
土地	3 42,990	3 53,440
建設仮勘定	91,726	35,090
その他（純額）	1 36,912	1 24,900
<b>有形固定資産合計</b>	<b>404,359</b>	<b>323,109</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	383,527	165,968
その他	8,360	8,077
<b>無形固定資産合計</b>	<b>391,887</b>	<b>174,046</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	2 23,104	2 24,259
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>23,104</b>	<b>24,259</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>819,352</b>	<b>521,415</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,013,611</b>	<b>3,026,200</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 287,640	4 317,727
短期借入金	5 400,000	5 552,000
1年内返済予定の長期借入金	3 166,224	3 149,856
未払法人税等	2,939	59,223
前受金	7,921	317,757
製品保証引当金	16,368	11,292
賞与引当金	2,984	66,184
役員退職慰労引当金	43,523	-
その他	84,461	83,847
流動負債合計	1,012,062	1,557,888
固定負債		
長期借入金	3 307,727	3 158,239
転換社債	500,000	-
繰延税金負債	27,335	30,837
資産除去債務	305	307
その他	34,146	17,754
固定負債合計	869,514	207,138
負債合計	1,881,577	1,765,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,971	825,450
資本剰余金	423,504	425,983
利益剰余金	288,538	60,063
自己株式	41	41
株主資本合計	957,895	1,191,329
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	51,271	48,254
その他の包括利益累計額合計	51,271	48,254
新株予約権	64,626	94,206
非支配株主持分	160,783	23,891
純資産合計	1,132,034	1,261,172
負債純資産合計	3,013,611	3,026,200

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上高	1,920,039	2,847,404
売上原価	1,121,880	1,663,041
売上総利益	798,158	1,184,362
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	256,106	246,995
賞与引当金繰入額	7,812	37,070
貸倒引当金繰入額	1,620	-
役員退職慰労引当金繰入額	43,523	-
支払手数料	37,005	29,427
研究開発費	130,594	128,990
その他	577,534	425,865
販売費及び一般管理費合計	1,054,197	868,349
営業利益又は営業損失( )	256,038	316,012
営業外収益		
受取利息	22	3
貸倒引当金戻入額	3,600	607
補助金収入	6,108	32,181
その他	829	958
営業外収益合計	10,559	33,750
営業外費用		
支払利息	11,019	16,311
貸倒引当金繰入額	81	-
手形売却損	365	10
株式交付費	10,647	870
為替差損	7,464	543
持分法による投資損失	-	20,327
シンジケートローン手数料	-	30,333
その他	823	0
営業外費用合計	30,401	68,396
経常利益又は経常損失( )	275,880	281,366
特別利益		
新株予約権戻入益	3,051	-
固定資産売却益	-	4,551
投資有価証券売却益	-	6,150
特別利益合計	3,051	10,702
特別損失		
固定資産除却損	25,375	20
事務所移転費用	3,913	-
賃貸借契約解約損	1,092	-
投資有価証券評価損	-	14,619
減損損失	274,925	-
上場違約金	10,000	-
特別損失合計	295,306	14,619
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	568,135	277,448
法人税、住民税及び事業税	7,016	52,140
法人税等調整額	6,688	3,443
法人税等合計	327	55,583
当期純利益又は当期純損失( )	568,463	221,865
非支配株主に帰属する当期純損失( )	105,341	152
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	463,121	222,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	568,463	221,865
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,844	3,076
その他の包括利益合計	1,844	3,076
包括利益	570,308	224,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	464,770	225,034
非支配株主に係る包括利益	105,537	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	537,828	138,361	174,583	-	850,772
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	285,143	285,143			570,286
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			463,121		463,121
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					-
自己株式の取得				41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	285,143	285,143	463,121	41	107,123
当期末残高	822,971	423,504	288,538	41	957,895

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,736	45,736	44,463	353,865	1,203,365
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			11,462		558,823
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					463,121
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					-
自己株式の取得					41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,534	5,534	31,625	193,081	166,991
当期変動額合計	5,534	5,534	20,162	193,081	71,330
当期末残高	51,271	51,271	64,626	160,783	1,132,034

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,971	423,504	288,538	41	957,895
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,478	2,478			4,957
親会社株主に帰属する当期純利益			222,017		222,017
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減			6,458		6,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,478	2,478	228,475	-	233,433
当期末残高	825,450	425,983	60,063	41	1,191,329

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,271	51,271	64,626	160,783	1,132,034
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					4,957
親会社株主に帰属する当期純利益					222,017
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					6,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,017	3,017	29,579	136,892	104,296
当期変動額合計	3,017	3,017	29,579	136,892	129,138
当期末残高	48,254	48,254	94,206	23,891	1,261,172

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	568,135	277,448
減価償却費	85,681	57,697
のれん償却額	136,223	27,777
株式報酬費用	25,027	31,311
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,497	570
製品保証引当金の増減額( は減少)	16,521	5,049
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	43,523	43,523
支払利息	11,019	16,311
シンジケートローン手数料	-	30,333
持分法による投資損益( は益)	-	20,327
受取利息及び受取配当金	22	3
投資有価証券売却損益( は益)	-	6,150
補助金収入	6,108	32,181
新株予約権戻入益	3,051	-
固定資産売却損益( は益)	-	4,551
固定資産除却損	5,375	0
投資有価証券評価損益( は益)	-	14,619
減損損失	274,925	-
売上債権の増減額( は増加)	151,153	153,035
たな卸資産の増減額( は増加)	284,376	489,749
仕入債務の増減額( は減少)	105,094	31,159
未払金の増減額( は減少)	7,795	1,520
前受金の増減額( は減少)	8,127	309,932
前渡金の増減額( は増加)	7,945	-
その他	44,444	108,949
小計	384,461	498,644
利息及び配当金の受取額	22	3
利息の支払額	14,502	13,750
補助金の受取額	6,108	32,181
法人税等の支払額	44,446	8,914
法人税等の還付額	-	6,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,280	515,125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	93,031	77,235
無形固定資産の取得による支出	3,311	4,924
有形固定資産の売却による収入	-	8,986
投資有価証券の売却による収入	-	19,499
その他	31,040	20,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,383	74,371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	558,546	3,226
社債の発行による収入	495,232	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	376,322	-
短期借入金の純増減額( は減少)	204,000	121,486
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	393,506	165,856
リース債務の返済による支出	7,355	10,744
その他の支出	232	870
財務活動によるキャッシュ・フロー	680,362	52,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,747	120
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,950	387,876
現金及び現金同等物の期首残高	775,728	883,679
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 339,757
現金及び現金同等物の期末残高	1 883,679	1 931,797



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

・First EIE SA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

・台湾英視股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当社連結子会社であったパスイメージング株式会社(以下、パスイメージングといたします。)を持分法適用会社に変更したため、連結の範囲から除外しております。また、当社が保有するパスイメージングの株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

・台湾英視股份有限公司

持分法を適用していない非連結子会社(台湾英視股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、First EIE SAの決算日は12月31日であり、当該連結財務諸表の作成にあたっては3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	15年
機械及び装置	3～12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保証費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・ 「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 平成30年 3月30日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 平成30年 3月30日 企業会計基準委員会 )

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年 5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年 1月 1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の 1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年 2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。 )を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」が9,378千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が9,378千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第 3項から第 5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注 8)( 評価性引当額の合計額を除く。 )及び同注解(注 9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第 7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」7,921千円を別掲しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「従業員給料及び手当」に含めて表示しておりました「賞与引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「従業員給料及び手当」に表示していた「賞与引当金繰入額」7,812千円別掲しております。

( 会計上の見積りの変更 )  
 該当事項はありません。

( 追加情報 )  
 該当事項はありません。

( 連結貸借対照表関係 )

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
	537,736千円	542,792千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
その他(株式)	1,684千円	1,684千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
建物及び構築物	159,211千円	149,993千円
土地	20,350	20,350
計	179,561	170,343

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
1年内返済予定の長期借入金	43,440千円	43,440千円
長期借入金	74,200	30,760
計	117,640	74,200

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
受取手形	2,740千円	- 千円
支払手形	30,566	44,923

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
コミットメントラインの総額	- 千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	352,000
差引額	-	1,648,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
	130,594千円	128,990千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物及び建物附属設備	740千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,099	0
機械装置及び運搬具	3,535	-
計	5,375	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,844千円	3,076千円
その他の包括利益合計	1,844	3,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,713,600	580,500	-	3,294,100
合計	2,713,600	580,500	-	3,294,100
自己株式				
普通株式(注)2	-	31		31
合計	-	31		31

(注)1. 普通株式の増加580,500株は、第5回新株予約権34,400株の行使、第8回新株予約権545,000株の行使及び1円ストック・オプション1,100株の行使による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59,214
提出会社(親会社)	第8回新株予約権(注)1	普通株式	545,000	-	545,000	-	-
提出会社(親会社)	第10回新株予約権(注)2	普通株式	-	440,000	-	440,000	5,412
合計		-	545,000	440,000	545,000	440,000	64,626

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、第三者割当による新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,294,100	7,700	-	3,301,800
合計	3,294,100	7,700	-	3,301,800
自己株式				
普通株式	31	-	-	31
合計	31	-	-	31

（注）普通株式の増加7,700株は、第5回新株予約権7,700株の行使による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	88,794
提出会社（親会社）	第10回新株予約権	普通株式	440,000	-	-	440,000	5,412
	合計	-	440,000	-	-	440,000	94,206

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	907,879千円	977,797千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,200	46,000
現金及び現金同等物	883,679	931,797

2. 連結の範囲の変更により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
 前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当社の連結子会社でありましたパスイメージング株式会社は、連結の範囲の変更により持分法適用会社に変更し、さらに、当社が保有するパスイメージング株式の一部を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	394,477千円
固定資産	300,238
資産合計	694,716
流動負債	10,178
固定負債	500,000
負債合計	510,178

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(「車両運搬具」)、サーバー及びテレビ会議システム端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金には主に運転資金や企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動のリスクに晒されていますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	907,879	907,879	-
(2) 電子記録債権	7,959	7,959	-
(3) 受取手形及び売掛金	596,678		
貸倒引当金(*1)	1,702		
	594,976	594,976	-
資産計	1,510,814	1,510,814	-
(1) 支払手形及び買掛金	287,640	287,640	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払法人税等	2,939	2,939	-
(4) 長期借入金(*2)	473,951	475,529	1,578
(5) 転換社債	500,000	500,000	-
負債計	1,664,530	1,666,108	1,578

(\*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金166,224千円を含めております。

当連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	977,797	977,797	-
(2) 電子記録債権	22,526	22,526	-
(3) 受取手形及び売掛金	416,684		
貸倒引当金(*1)	1,043		
	415,641	415,641	-
資産計	1,415,964	1,415,964	-
(1) 支払手形及び買掛金	317,727	317,727	-
(2) 短期借入金	552,000	552,000	-
(3) 未払法人税等	59,223	59,223	-
(4) 長期借入金(*2)	308,095	308,916	821
負債計	1,237,045	1,237,866	821

(\*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金149,856千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
非上場株式	1,684	7,584

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	907,879	-	-	-
電子記録債権	7,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	596,678	-	-	-
合計	1,512,516	-	-	-

当連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	977,797	-	-	-
電子記録債権	22,526	-	-	-
受取手形及び売掛金	416,684	-	-	-
合計	1,417,007	-	-	-

4. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2018年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	166,224	149,856	103,521	43,630	10,720	-
転換社債	-	-	-	-	500,000	-
合計	566,224	149,856	103,521	43,630	510,720	-

当連結会計年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	552,000	-	-	-	-	-
長期借入金	149,856	103,889	43,630	10,720	-	-
合計	701,856	103,889	43,630	10,720	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度（2018年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年4月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	5,899	20,519	14,619
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,899	20,519	14,619
合計		5,899	20,519	14,619

2. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式として保有していたパスイメージング株式を売却し、持分法適用の範囲から除外したことによりその他有価証券に変更しております。この結果、関係会社株式が20,519千円減少しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について14,619千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度のうち、当社は、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
共済制度への掛金拠出額	3,450千円	4,015千円
確定拠出年金制度への掛金拠出額	3,908	4,572

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上原価	6,087	8,155
販売費及び一般管理費	23,177	23,155

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
新株予約権戻入益	3,051	-

3. スtock・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの株については、株式分割後の数値を記載しております。

提出会社

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 0名 当社従業員 25名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 49,000株
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月2日 ~ 2023年6月13日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 40名 子会社従業員 5名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 42,500株
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月2日 ~ 2026年6月23日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 4,500株
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月4日 ~ 2027年6月22日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 49名 子会社従業員 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	2018年4月20日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月21日 ~ 2028年4月15日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	インスペック株式会社 2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,900株
付与日	2017年9月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年9月21日 ~ 2047年9月20日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

インスペック株式会社 2018年新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 10,000株
付与日	2018年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年9月20日 ~ 2048年9月19日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

第11回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 54名 子会社従業員 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株
付与日	2019年4月22日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月23日 ~ 2029年4月11日

(注)株式数に換算して記載しております。



4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 （第5回 新株予約権）	提出会社 （第6回 新株予約権）	提出会社 （第7回 新株予約権）	提出会社 （第9回 新株予約権）	提出会社 （インスペック株式会社 2017年新株予約権）
決議年月日	2013年 6月14日	2016年 6月24日	2017年 6月23日	2018年 4月15日	2017年 9月20日
権利確定前 （株）					
当連結会計年度期首	-	42,500	4,500	50,000	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	42,500	4,500	50,000	-
権利確定後 （株）					
当連結会計年度期首	56,700	-	-	-	2,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	7,700	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	49,000	-	-	-	2,900

会社名	提出会社 （インスペック株式会社 2018年新株予約権）	提出会社 （第11回 新株予約権）
決議年月日	2018年 8月20日	2019年 4月12日
権利確定前 （株）		
当連結会計年度期首	-	-
付与	10,000	20,000
失効	-	-
権利確定	10,000	-
未確定残	-	20,000
権利確定後 （株）		
当連結会計年度期首	-	-
権利確定	10,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	10,000	-

単価情報

会社名	提出会社 (第5回 新株予約権)	提出会社 (第6回 新株予約権)	提出会社 (第7回 新株予約権)	提出会社 (第9回 新株予約権)	提出会社 (インスペック株式会社 2017年新株予約権)
決議年月日	2013年 6月14日	2016年 6月24日	2017年 6月23日	2018年 4月15日	2017年 9月20日
権利行使価格 (円)	419	1,449	1,342	1,207	1
行使時平均株価 (円)	1,710	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	225	1,056	958	838	1,406

会社名	提出会社 (インスペック株式会社 2018年新株予約権)	提出会社 (第11回 新株予約権)
決議年月日	2018年 8月20日	2016年 6月24日
権利行使価格 (円)	1	1,643
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,046	1,000

(注) 提出会社の権利行使価格及び公正な評価単価(付与日)については、2013年11月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権及びインスペック株式会社2018年新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラックショールズモデル  
 主な基礎数値及び見積方法

	第11回 新株予約権	インスペック 株式会社2018年 新株予約権
株価変動性(注)1(注)2	81.26%	90.28%
予想残存期間(注)3	6年	15年
予想配当(注)4	0円	0円
無リスク利率(注)5	0.149%	0.38%

(注)1. 7年間(2013年4月から2019年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 13年間(2006年6月から2018年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注)3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注)4. 2018年4月期の配当実績によっております。

(注)5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	444,942千円	283,440千円
固定資産減損損失	25,469	24,763
減価償却超過額	24,366	19,700
棚卸資産評価損否認	18,271	18,138
仕掛品評価損否認	14,341	14,341
未払賞与	-	11,834
未払事業税	565	3,732
製品保証引当金	2,756	2,374
未払賞与法定福利費	-	1,264
貸倒引当金	540	363
役員退職慰労引当金	13,122	-
その他	513	513
繰延税金資産小計	544,889	380,467
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	283,440
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	97,027
評価性引当額小計(注) 1	544,889	380,467
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16,770	16,025
その他	10,565	14,811
繰延税金負債小計	27,335	30,837
繰延税金負債の純額	27,335	30,837

( 注 ) 1 . 評価性引当額が、164,422千円減少しております。この主な減少要因はパスイメージングの連結除外及び当社における繰越欠損金の期限切れによるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( 1)	11,686	76,181	88,605	6,831	5,394	94,741	283,440
評価性引当額	11,686	76,181	88,605	6,831	5,394	94,741	283,440
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2019年 4月30日 )
法定実効税率 ( 調整 )		30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目 のれん償却額	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。	0.1 3.0
評価性引当額の増減		15.5
住民税均等割		1.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、会社をベースとして構成した「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」、「精密基板製造装置関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社の連結子会社でありましたパスイメージングが持分法適用会社へ異動したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社が担っていた「デジタルパソロジー関連機器事業」を報告セグメントから除外しております。また、第2四半期連結会計期間において、当社が保有するパスイメージング株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソロ ジー関連機器事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,346,460	542,798	30,780	1,920,039	-	1,920,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,346,460	542,798	30,780	1,920,039	-	1,920,039
セグメント利益又は損 失( ) (注)1	19,210	98,087	152,442	269,739	13,701	256,038
セグメント資産	1,779,951	567,981	694,716	3,042,648	29,037	3,013,611
セグメント負債	1,251,328	148,256	510,178	1,909,763	28,186	1,881,577
その他の項目						
減価償却費	68,636	6,841	10,204	85,681	-	85,681
のれんの減損損失	-	274,925	-	274,925	-	274,925
のれんの償却額	-	114,032	22,190	136,223	-	136,223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	108,903	25,384	10,043	144,331	-	144,331

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,287,430	559,973	2,847,404	-	2,847,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,287,430	559,973	2,847,404	-	2,847,404
セグメント利益又は損 失( ) (注) 1	328,421	22,394	306,026	9,986	316,012
セグメント資産	2,491,432	540,739	3,032,171	5,971	3,026,200
セグメント負債	1,614,083	156,321	1,770,405	5,378	1,765,027
その他の項目					
減価償却費	52,074	5,623	57,697	-	57,697
のれんの償却額	-	27,777	27,777	-	27,777
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	82,204	2,950	85,155	-	85,155

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,193,567	575,661	74,832	75,977	1,920,039

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	381,117	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業
新光電気工業株式会社	225,927	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
2,083,997	520,995	130,890	111,520	2,847,404

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フジクラ	781,140	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	366,267	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業
日本メクトロン株式会社	351,009	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

(単位：千円)

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	274,925	-	274,925	-	-	274,925

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	114,032	22,190	136,223	-	-	136,223
当期末残高	-	191,208	192,318	383,527	-	-	383,527

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	27,777	27,777	-	-	27,777
当期末残高	-	165,968	165,968	-	-	165,968

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.9%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	29,231	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.9%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	8,815	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項なし

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項なし

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)
1株当たり純資産額	275.23円	346.20円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	143.61円	67.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	66.61円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 4月30日)	当連結会計年度 (2019年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,132,034	1,261,172
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	225,410	118,097
(うち新株予約権(千円))	(64,626)	(94,206)
(うち非支配株主持分(千円))	(160,783)	(23,891)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	906,624	1,143,075
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,294,069	3,301,769

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	463,121	222,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	463,121	222,017
期中平均株式数(株)	3,224,904	3,295,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	37,660
(うち新株予約権(株))	(-)	(37,660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 42,500株) 第7回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 4,500株) 第9回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 50,000株) 第10回有償新株予約権 (普通株式 440,000株)	第6回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 42,500株) 第7回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 4,500株) 第9回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 50,000株) 第10回有償新株予約権 (普通株式 440,000株) 第11回新株予約権となる無償ストックオプション (普通株式 20,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	552,000	1.8	2019年10月
1年以内に返済予定の長期借入金	166,224	149,856	1.181	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,727	158,239	0.982	2018年～2022年
転換社債	500,000	-	-	-
合計	1,373,951	860,095	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,889	43,630	10,720	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	598,354	1,397,212	2,110,431	2,847,404
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,265	122,327	190,250	277,448
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	5,542	101,317	159,215	222,017
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.68	30.76	48.33	67.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.68	32.44	17.58	19.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	427,711	883,155
受取手形	28,848	367
売掛金	479,475	333,286
電子記録債権	7,959	22,526
仕掛品	380,002	766,774
原材料及び貯蔵品	77,132	141,921
前渡金	11,684	14,859
前払費用	12,774	7,494
その他	66,304	6,137
貸倒引当金	1,776	1,205
<b>流動資産合計</b>	<b>1,490,116</b>	<b>2,175,316</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	455,227	471,327
減価償却累計額	299,977	310,067
建物(純額)	155,250	161,260
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	46,395	46,958
構築物(純額)	3,961	3,398
機械及び装置	145,676	143,519
減価償却累計額	102,329	124,410
機械及び装置(純額)	43,346	19,109
車両運搬具	4,042	3,557
減価償却累計額	3,595	2,763
車両運搬具(純額)	447	793
工具、器具及び備品	53,299	44,964
減価償却累計額	45,062	33,114
工具、器具及び備品(純額)	8,236	11,849
リース資産	18,294	21,076
減価償却累計額	8,554	12,352
リース資産(純額)	9,739	8,724
土地	142,990	153,440
建設仮勘定	4,839	35,090
<b>有形固定資産合計</b>	<b>268,811</b>	<b>293,666</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	6,451	7,111
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,451</b>	<b>7,111</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	418,155	378,155
保険積立金	6,208	6,318
投資有価証券	-	5,899
その他	6,694	1,434
貸倒引当金	17	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>431,041</b>	<b>391,808</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>706,304</b>	<b>692,586</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,196,421</b>	<b>2,867,903</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	107,434	190,199
買掛金	134,800	98,109
短期借入金	2,400,000	2,552,000
1年内返済予定の長期借入金	1,166,224	1,149,856
未払金	17,473	20,199
関係会社未払金	126	-
未払費用	11,925	19,216
未払法人税等	-	57,594
未払消費税等	-	2,684
前受金	-	283,980
預り金	8,924	9,227
リース債務	3,951	4,457
製品保証引当金	9,141	7,876
役員退職慰労引当金	43,523	-
賞与引当金	-	39,251
流動負債合計	903,525	1,434,652
固定負債		
長期借入金	1,307,727	1,158,239
繰延税金負債	16,829	16,078
リース債務	6,567	4,806
資産除去債務	305	307
その他	8,000	-
固定負債合計	339,429	179,431
負債合計	1,242,954	1,614,083
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	822,971	825,450
資本剰余金		
資本準備金	337,570	340,049
資本剰余金合計	337,570	340,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38,852	37,536
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	318,512	51,382
利益剰余金合計	271,660	5,845
自己株式	41	41
株主資本合計	888,840	1,159,613
新株予約権	64,626	94,206
純資産合計	953,466	1,253,819
負債純資産合計	2,196,421	2,867,903

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上高	1,346,460	2,287,430
売上原価		
当期製品製造原価	800,412	1,385,271
売上総利益	546,047	902,158
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,072	27,275
給料及び手当	90,444	90,524
賞与引当金繰入額	2,939	30,114
減価償却費	55,487	34,438
旅費及び交通費	30,621	26,532
研究開発費	104,833	127,402
支払手数料	28,801	27,228
その他	228,147	210,222
販売費及び一般管理費合計	565,344	573,739
営業利益又は営業損失( )	19,296	328,419
営業外収益		
受取利息	932	364
補助金収入	6,108	32,181
業務受託手数料	13,881	11,188
その他	4,064	845
営業外収益合計	24,986	44,579
営業外費用		
支払利息	10,725	15,628
手形売却損	365	10
株式交付費	10,187	870
シンジケートローン手数料	-	30,333
その他	5,518	108
営業外費用合計	26,796	46,951
経常利益又は経常損失( )	21,106	326,047
特別利益		
固定資産売却益	-	4,551
関係会社株式売却益	-	19
新株予約権戻入益	3,051	-
特別利益合計	3,051	4,571
特別損失		
固定資産除却損	23,824	20
投資有価証券評価損	506,877	14,619
上場違約金	10,000	-
特別損失合計	520,702	14,619
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	538,757	315,999
法人税、住民税及び事業税	5,142	50,935
法人税等調整額	627	750
法人税等合計	4,515	50,184
当期純利益又は当期純損失( )	543,273	265,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	537,828	52,427	52,427	40,291	8,000	223,321
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,438		1,438
新株の発行	285,143	285,143	285,143			
当期純損失（ ）						543,273
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	285,143	285,143	285,143	1,438	-	541,834
当期末残高	822,971	337,570	337,570	38,852	8,000	318,512

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	271,612	-	861,868	44,463	906,332
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
新株の発行			570,286		570,286
当期純損失（ ）	543,273		543,273		543,273
自己株式の取得		41	41		41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				20,162	20,162
当期変動額合計	543,273	41	26,971	20,162	47,134
当期末残高	271,660	41	888,840	64,626	953,466



当事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	822,971	337,570	337,570	38,852	8,000	318,512
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,315		1,315
新株の発行	2,478	2,478	2,478			
当期純利益						265,814
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,478	2,478	2,478	1,315	-	267,130
当期末残高	825,450	340,049	340,049	37,536	8,000	51,382

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	271,660	41	888,840	64,626	953,466
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
新株の発行			4,957		4,957
当期純利益	265,814		265,814		265,814
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				29,579	29,579
当期変動額合計	265,814	-	270,772	29,579	300,352
当期末残高	5,845	41	1,159,613	94,206	1,253,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 15年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保証費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支出する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
建物	155,250千円	146,594千円
構築物	3,961	3,398
土地	20,350	20,350
計	179,561	170,343

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	43,440千円	43,440千円
長期借入金	74,200	30,760
計	117,640	74,200

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
コミットメントラインの総額	- 千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	352,000
差引額	-	1,648,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
営業取引以外の取引による取引高	14,630千円	11,369千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物及び建物附属設備	289千円	0千円
機械装置及び運搬具	3,535	0
工具、器具及び備品	0	0
計	3,824	0

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式378,155千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式418,155千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 4月30日 )	当事業年度 ( 2019年 4月30日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	269,885千円	188,699千円
関係会社株式評価損	152,823	152,823
固定資産減損損失	25,469	24,763
減価償却超過額	24,366	19,700
たな卸資産評価損否認	18,271	18,138
仕掛品評価損	14,341	14,341
未払賞与	-	11,834
未払事業税	565	3,732
製品保証引当金	2,756	2,374
未払賞与法定福利費	-	1,264
貸倒引当金	540	363
役員退職慰労引当金	13,122	-
その他	513	507
繰延税金資産小計	522,655	438,543
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	188,699
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	249,844
評価性引当額小計	522,655	438,543
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16,770	16,025
その他	59	52
繰延税金負債合計	16,829	16,078
繰延税金負債純額	16,829	16,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 4月30日 )	当事業年度 ( 2019年 4月30日 )
法定実効税率		30.2%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上し	0.1
評価性引当額の増減	しているため、記載を省略し	15.5
住民税均等割	ております。	1.1
税率変更による影響額		-
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.9

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	455,227	16,099 (注1)	-	471,327	310,067	10,090	161,260
構築物	50,357	-	-	50,357	46,958	562	3,398
機械及び装置	145,676	4,515 (注2)	6,672 (注3)	143,519	124,410	28,198	19,109
車両運搬具	4,042	727	1,212	3,557	2,763	380	793
工具、器具及び備品	53,299	9,105 (注4)	17,439 (注5)	44,964	33,114	5,492	11,849
リース資産	18,294	2,782	-	21,076	12,352	3,797	8,724
土地	42,990	10,450 (注6)	-	53,440	-	-	53,440
建設仮勘定	4,839	40,314 (注7)	10,063 (注8)	35,090	-	-	35,090
有形固定資産計	774,726	83,995	35,389	823,332	529,666	48,521	293,666
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	6,451	4,213	-	7,111	-	3,552	7,111
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	6,451	4,213	-	7,111	-	3,552	7,111

(注1) 「建物」の当期増加額は主に社屋改修工事に係る固定資産の取得によるものであります。

(注2) 「機械及び装置」の当期増加額は主にインライン高速回転実験機への振替によるものであります。

(注3) 「機械及び装置」の当期減少額は主に固定資産の売却によるものであります。

(注4) 「工具器具備品」の当期増加額は主に業務用PC及び測定器の取得によるものであります。

(注5) 「工具器具備品」の当期減少額は主に固定資産の除却によるものであります。

(注6) 「土地」の当期増加額は主に社屋増築工事に係る固定資産の取得によるものであります。

(注7) 「建設仮勘定」の当期増加額は主に補助金事業に係る固定資産の取得によるものであります。

(注8) 「建設仮勘定」の当期減少額は主に固定資産の売却、及びインライン高速回転実験機への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	9,141	38,877	40,142	7,876
賞与引当金	-	60,492	21,241	39,251
役員退職慰労引当金	43,523	-	43,523	-
貸倒引当金(流動)	1,776	1,776	1,205	1,205
貸倒引当金(固定)	17	17	-	-

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.inspec21.com">http://www.inspec21.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第30期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）2018年7月30日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年7月30日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）2018年9月7日東北財務局長に提出

第31期第2四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月7日東北財務局長に提出

第31期第3四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月8日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月31日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月29日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の2019年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、インスペック株式会社が2019年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月29日

インスペック株式会社

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。